

1954年 1月14日 発行

# ふっし

## 広報



今年も元気で頑張ります

新年号'74  
No. 142

(昭和 49 年 1 月 14 日)

□発行 福生市役所 □編集 庶務課広報係・電話 51-1511 内線 243

# 市民と語る

## これからのまちづくり

### 「ふっさはふるさと」

# 新春座談会



近頃、若い人の中に「Uターン現象」とい  
うものが見られるそうですが、都会に出て来  
た若者が、再び、生まれた所、育った所へ帰  
っていくということは、いったい何がそうさ  
せるのか関心があります。  
そこで、市政モニターの中から五人の方に  
ご出席いただきふるさとに焦点をあてて、ま  
ちづくりを語っていただきました。

司会 あけましておめでとうござ  
います。  
昨年は石油危機で年が暮れまし  
たが、今年はぜひ明るい年になっ  
て欲しいものでございます。  
今年も、福生市も市制四年目を

### 健康で常識豊かな

### 教養あふれるまち



市長 皆さん  
あけましてお  
めでとうござ  
います。本日  
は、わざわざ  
お越しいただ  
きましてありが  
とうございます。  
私は、福生に生  
まれ育った者で  
ございまして、一  
時、軍隊生活な  
どもあって福生  
を離れておりま  
したが、福生は、  
私の「ふるさと」  
でございます。

現在の福生市は、財政的にも、  
面積の点からも小さな市です。  
しかし、福生市を良くしたいと  
いう私の気持はいつも変わって  
おりません。  
近年は、福祉という言葉がも  
てはやされておりますが、福祉とい  
うことの意味は、ご病気の方をお  
おし、お困りの方をお助けし、お

迎え、これからのまちづくりも大  
事な時にきております。  
そこで、今日は、福生市のまち  
づくりをふるさとを中心にお聞か  
せたいだいたいと思います。

子さんを育てるということです。  
これは、そのとおりです。しか  
し、福祉という言葉がもって  
おりますもう一つの意味は、市民の皆  
さんに、健康で、常識豊かな、教  
養あふれる生活を送っていただ  
けるまちを作ることでもあります。  
今後、週休二日制の普及ととも  
に、余暇を有意義に過ごしてい  
たために、わざわざ遠くへ出か  
けていなくても、市内で充分余  
暇を楽しめるようなまちづくりを  
していきたいと思っております。  
安らぎのあるまち、それでいて  
活気のあるまち、ふれ合う心の市  
民が住むまち、これが、ふるさと  
ふっさですね。  
今日は、皆さんの貴重なご意  
見をぜひお聞かせください。

# 忘れられない人情の細やかさ 小さくなつてゆくふるさと

川 辺 成 田

司会 福生はだいぶ早いテンポで交っていると思われませんが、須賀さん、再び福生にお帰りになっての印象は……

市長 福生の水は、どこへ行ってもほめられます。遠くからおいでになった方々もそういわれます。都内では、実にまずいですね。もっとも市役所のお茶は残念ながら一番まずいです。儉約してますから。(笑)

須賀 福生は、まだ自然が残されてますね。福生に來まして、子供でさえ「空気がおいしいね」と申します。それと、福生の財産ではないかもしれませんが、西の方にづうっと山がきれいに見えるんですね。自然にあこがれて福生にやってきました。

片岡 片岡さんは、福生にこれほどどのくらいになりますか……川辺 私、三十八年に福生に引越してきましたので、もう十年になります。

それから水がすくおおいしんですね。水と空気がおおいしくて、しかも太陽がいっぱい。人生で一番のしあわせですね。また、多摩川があったり、今は、自然のありがたさを、ひしひしと感じています。

その頃はまだまだ田舎でして、不便だったんです。ところが、今は便利になりました。ていう感じがあるんですよ。司会 お若い田田さんが、最近、感じる。こと

## 出席者

(五十音順 敬称略)

- 田 文 久 (商 業)
- 片 岡 博 行 (建築技師)
- 川 辺 進 (会 社 員)
- 坂 本 丁 次 (東京新聞記者)
- 須 賀 令 子 (主 婦)
- 成 田 和 子 (主 婦)

- 市長 石川常太郎
- 司 会 生 子 国 利
- 庶務課長

は……  
天田 先日、柳山公園で、高校生連とキヤンプしたんです。その時に高校生達が語るのに、生きがいなどないという無いです。なぜ無いのかわからな

いらしいんです。今の高校生はそんな風になってしまったのかと心配になったんです。

それなら、楽しいことは何かと聞くと、キャンブで野原に寝て、くげた飯を食べ、木の葉の変わった味噌汁を飲むのが一番楽しいというのです。それが、なんとなく「生きている」とわかるんだというんです。何が原因でそういう風になるのかわかりませんが、人間は、自然に返えらなければいけないんだと思います。



川辺 私、福生で生まれ、福生で育ちました。私が、福生を留守にしたのは、戦争中、兵隊に行き、その後、シベリヤで抑留生活を送ったときです。この時は、福生をものすごく恋しく感じました。

私の小さい頃は、多摩川の水は川底の小石や小魚の群れをなしているのが見えるくらい水は澄みきっていました。

夏の水遊びや魚取りなど四季おりおりの多摩川は、当時の子供たちにとって切りはなすことのできない存在でした。また、レンゲが一面に咲いた田んぼ、カエルやホタルがいたり、

イナゴ取り、稲の刈りあとでの遊びなど、田んぼと子供の係わりも忘れられません。

お祭りや年中行事も楽しい思い出ですね。拝島の大師さま、天神講、神社のお祭りの芝居や神楽、天皇様、柿もらいなど、子供達は指折り数えて待ったものですね。司会 当時の人と人とのふれあいといったものはどうだったでしょう……

川辺 自然や年中行事とともに忘れられることができないのが人情の細やかさです。

私の家は農家ではありませんでしたが、近所が農家だったものですから、朝起きますと、玄関先に泥のついたままの野菜が置かれてあるんです。あるいは、もらい風呂といって隣の家で風呂に入れてもらって帰りはコタツに入ってごちそうになったりしてましたね。成田 私も、この土地で生まれまして育ちました。中福生で生まれまして。下の田んぼは、小さい時の生活に結びついていたわけです。田んぼの四季の移り変わりが、子供の遊びに影響を与えていました。ですから、自然というものの中に、おとなだけでなく、子供の毎日毎



日の生活もありました。そこで、土地に対する親しみというものが教えら

れなくても、自然につかわれていたのではないかという気がいたします。自分のふるさとというものに愛着がありました。

ところが現在は、小さく区切られていて、ちょっと踏み越えようと他人の土地をおかすような状態になりつつありますね。その結果、土地に対して安定した気持で立つていられない、あるいはかけまわれないというのが、子供の生活にも強く見られます。

こういう中では、「土地を愛する」なんていうことは、言葉の上で教えられても実感として経験できないんじゃないかという気がします。

福生市がだんだん発展し、人口が増え、自由に使える土地がなくなっていくということは、ふるさととんだんだん小さくなっていて、マイナズではないでしょうか。司会 坂本さんは、もう福生にこられて長いことなりますね。

坂本 そうですね、私はもともと西多摩の出身ですから、古い福生は知っていますが、福生はそうとってペダタウンとしての性格をもってきているといえますね。先日住宅公園の団地付近で写真などを撮ってきたんですが、南側には牛がいるんですね。诗情豊かでノンビリしたムードがあります。放されて、区画整理ではないかと感じ、残念に思います。

# 福生市は

## 今が一番大事なとき 片岡

司会 片岡さんは建築の仕事をして見えますが、建築家の目から見ると、今の福生をどうご覧になりますか……

片岡 福生市のようなこういう都市は、これから一番大事な時じゃないかと思えます。というのは今は非常に良い状態にあるが、これから将来、環境破壊がどんどん進んでいきますね。これをどの程度におさえたいか、そして、いかに市民に喜ばれるまちを作っていくかという事を考えていかなければいけないと思えます。

坂本 市としても長期構想の計画もあるのですが、福生を良くふるまうには、あまり人口を増やさないようにすることが必要だと思えますね。

市長さん、今後、どれくらい市の人口をお考えですか？

## 自然を生かした 緑の祭りを 須賀

司会 「ふるさと」といえば自然です……

川辺 福生市にふるさとをいつまでも持たせておくには、どうしても残しておかなければならないのが多摩川と遠くに見える山々、そして今は少しになった林です。

市長 目下、企画担当がいろいろな角度から推計を試みておりますが、およそ六〜七万人ぐらいかと思われます。

坂本 そのくらいにおさえられれば良いという感じがありますね。

市長 解釈の違いもありましょうが、文化とか文明とかと申しまして、人口が多ければ良いというわけではないと思うのです。

片岡 あまりあれこれ規制してもいけないのですが、環境破壊を考えると、やたらにどんどん発展させるというのではなく、部分的規制をしながら発展させていくということが大事ではないでしょうか。



### 須賀

この林は、ほとんどが私有地なので、市が借り受けて保護管理するとか、あるいは積極的に公園としていくという事は必要ですね。多摩川は、魚取りや水遊びができるような流れにもとずくことで

す。

そして、野鳥や草木等の保護もやっつけていかなければならないですよ。

成田 個人でもっている土地は、緑を愛さないわけではありませんが、緑を無くしてまでも収入を必要とする経済的な理由が相当大きいと思えます。こういう原因を考えると、市が積極的に買い上げるとか、援助するとかしていかないかぎり、借ししい借しいと言いがら、年とともになくなってしまうね。

須賀 自然破壊のお話ですが、福生では、四季おりおりの変化が身に感じてわかってます。緑を守るという事は是非やって欲しいですね。

天田 近頃のように、資源不足の時代には、自給自足というのは大活ができますように市としても考えていっていいんじゃないでしょうか。

須賀 ホテルも、こちらへ来てから家族中で楽しんでいます。

それと玉川上水わきの景観も大事にしたいですね。福生の宝になるところもあります。

坂本 玉川上水の一部には、公園計画もあるそうですね。都庁の計画ですか。

市長 東京都には、手のつかない今のうちに、是非なんとかしてもらうようにお願いしています。

坂本 自然を自治体がい上げるという動きもあるそうですね。

司会 行事や特徴ある施設もふるさとの要件かと思われませんが……

天田 日本人の特徴は、お祭り好きですね。これが、また、日本人の面白さだと思います。

こういう点を利用して、市民がお祭りになんとなくやりたくないやうな方法で行えば、行政的には困難なことで、気分もやわらぎ、問題も解消していくのではないのでしょうか。

市長 それはいいアイデアですね。市には三つのお祭りがあります。八月の七夕祭り、十月の市民体育祭、十一月の市民文化祭です。昨年の体育祭には三千人を越える人が参加されていますね。文化祭も十五団体が新しく参加したと聞いています。

ところが、このお祭りが八月から十一月の時期に集中してしまっていて春にはないんですね。私は五大祭りぐらいになるといいと思ってるんですけど。

須賀 市では、出生児に市の木を贈っておられますが、木の芽のふく頃に、豊かな緑を生かして、自然を利用してお祭りなどはいかがでしょう。緑を保存することに関連したことができませんから。



自然を利用

片岡 そういったお祭りは、福生のPRにもなりますね。私が福生に転入してきました頃は、「福が「生」まれると書いて「ふっさ」とは読めませんでしてからね。

須賀 市には郷土館はまだでしたね。

市長 図書館を作るときに、その中に作りたいと思っています。

須賀 福生が、こういう風にして発展してきたんだという資料があると良いですね。

成田 市長さんが、おっしゃっておられる、市民が教養あふれる生活を送れるまちにするという点から考えますと、図書館を充実するという点も大事だと思います。

図書館が充実されて使い易いということは、市民がそこを中心にして文化的に高まっていくことにならますね。この施設は、当然身障者の方でも利用できるように作らなければなりませんね。

須賀 図書館のことで感じましたが、体育館の周囲に図書館や市民会館を作っただけなら利用しやすすのではないのでしょうか。

片岡 そういう施設が分散しているというのも問題でしょうね。ある程度は、いろいろな施設が集中した方が良いのではないかと思えます。

天田 利用者にとっては、同じところにある方が良いでしょう。

司会 具体的に各種施設を建設してまいりますときに、なにもか

も一斉に始めることはできませんので、どの施設を先にするかという問題もありますが……

片岡 規模にもよると思いますが市民に還元するという点からは、図書館などが先に作られるべきでしょうね。とりあえずは、体育館が多少の集会に利用できますから市長 ご意見は、受けたまわっております。

司会 先ほど人情細やかな時代の話しがありました。心のふれあいもふるさとの要件といえますね。

天田 人間のコミュニケーションは問題だと思います。

自然は、作ろうとして作れるものではないですね。こわさないようにするのが精一杯だと思います。

それにくらべて人間のコミュニケーションというものは、つちかおとすればつちかえるわけですね。具体的には、リーダーの養成ですね。

市長 たしかにリーダーですね。兼好法師も「まことあらまほしきは先達なり」と申されてますね。天田 リーダーの養成をしていただき、そのリーダーを中心に市民の皆さんが集まれるようになれば本では得られない、人と人との肌のふれ合いが生まれてくるのではないのでしょうか。

市長 心のお話しですが、公園の整備をしましてもたまちま公園が荒らされるんです。先月もホテル公園に鱒を放したんですが、それをみなもって行ってしまおうのです。

ホテル公園なども網をはらなければならぬ。ずいぶん無粋なことです。こうしなければ、ホテルを守れないというところはなさいです。大事に欲しいですね。

天田 そうすると公民教育といいますが、そういう教育もしいと施設を作っても無駄になってしまいますね。

坂本 人間の心理には面白いものがあります。私の知っている話ですが、神社のサイ銭箱に鍵をかけておくのですが、何回鍵を新しくしてもこわされてサイ銭がとられてしまう。しかたがなく鍵をかけなくなったら盗まれます。さうだということ。スリルを求める心理が働くのでしょうか。公園を網で囲くのも感心しませんね。

ふっさは

帰りたくなる

まち 天田

司会 何かの事情で福生市からよそへ転出され、その後、また移られる時は、福生へお帰りになりますか……

片岡 いまより変わらなければ帰ってきませんね。(笑)

といいますのは、今住んでいるところは、団地としては環境が良いところなんです。多摩川もありまして、他の団地とくらべ一番条件が良いのではないのでしょうか。



天田 僕なんかまだ若いですが二、三年前までは、こんなところにおいておしめたがなと思っていました。しかし今頃になると福生に愛着があらって、よそへ行って帰ってきたと思います。

市長 ぜひひとつお願いします。(笑)

須賀 息子などいわせると交通が不便で福生にはいたくないようです。

川辺 私にとっては、福生がどんなに変わっても、福生は、ふるさとです。とても離れがたいです。

市の歴史資料を

豊富にそなえた

まちに 坂本



司会 福生市に託す夢をお聞かせください。

天田 夢があるんですよ。福生からよそに出たときに、私は福生の人間なんだといえるようなまち作りをしたいです。精神的な面です。

川辺 私は、もう一度、朝起きて

みたら野先にそと大根が置かれてあるような人情深さは、やりようによっては取りもどせると思うのです。その先頭を市役所とついでたいて、市役所へ行くとそのすこく親切なんだというような市役所にしていただきたい。いまでも親切ですが、もっとも親切にできるはずですよ。

市長 陶淵明の詩で役人のことを「代耕」というそうですね。今朝それを知りましてね。これが役人の本来のようですね。

片岡 子供がのびのびと育つていくような環境づくりをしていただきたいですね。そして、福生で生まれ福生の学校を卒業したんだと自信をもって言えるようにしてもらいたいです。祭りなども七夕などは、もっとPRしていいですね。

坂本 私は、いつも文化都市の建設を申しあげているんです。文化人が住める環境といます。大学の誘致などもやらなければだめだと思います。有形無形の影響がありますから。

それともう一つは、福生の過去をふりかえってみますと、福生の歴史というものが貧弱ですね。よそとくらべて、現在では町史しかありません。市の歴史を、今後

の人が書く場合に、資料が豊かであるような市のつくりをしていきたいですね。

須賀 市民が楽しく過せるまちであるように努力しているという市長さんのお話しでしたが、本当に努力のあとが、少しづつ見えておりますので今後これをずっと伸ばしていただければ、よりよいまちになると思います。

市長 地理的な条件といえますか交通の便利さと申しませうか、市から都心にまいりますとき、一時間半はかかります。ところが、千葉、埼玉、神奈川では、私どもが一時間かかる距離のところを二十分位で行ってしまいます。そういう不便な所に福生市があるにもかかわらず、それ以上のものが福生市にはあるということをお聞きがって安心しました。

ますます特さんに喜んでいただけるますまづくりに励みます。ありがとうございます。

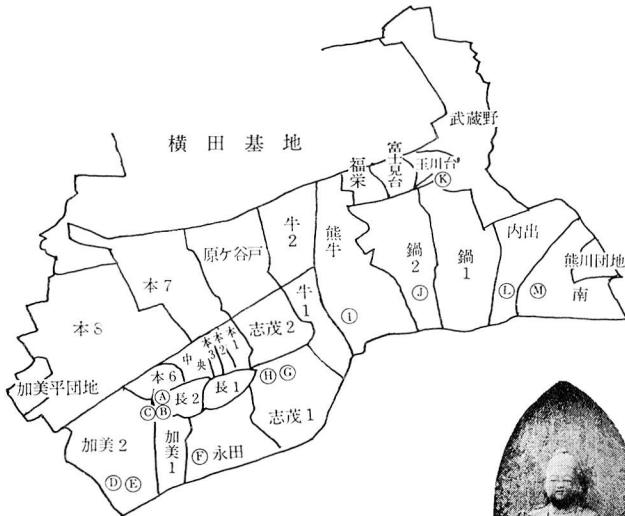
司会 長時間、貴重なご意見をお聞かせいただきありがとうございます。



まちを歩く

福生(ふっさ)の

歴史を  
探る



(ローマ字は位置と写真説明)



④ 神明社と  
⑤ 芭蕉の碑

都心から西へ約四十km、東京都の山添いに近く、多摩川の東北側に沿って南北に横たわり、三つの段丘の上に発展する福生のまち。

この発展のなかにも、集落や時代のうつりかわりがあります。第一小学校PTAの四十七年度学年委員をされていた十人の方々は、現在に残る文化遺産等を中心に、福生の歴史を探ろうと研究を続け、記録写真、映写用フィルムを完成しました。

そこで、この記録写真を中心に、福生市に残る文化遺産等をご紹介します。

神明社には七つの祭神が祭られています。

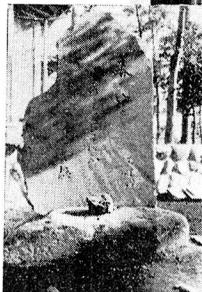
伊邪那伎(イザナギ)・伊邪那美(イザナミ)の尊(ミコト)を母体として、明治六年に当時福生村の各部落に祭られていたお宮を集め神寄せしました。

神明社の前からは、清水が流れていて、そのため、付近には水に関係のある清水、水窪、田中という屋号が残っています。

▶ 神明社



▼境内にある芭蕉の碑  
「春もややけしきとと  
のふ月と梅 芭蕉」



◎ 高崎治平翁の碑

福生が生んだ偉人  
養蚕功労者高崎治平翁の碑



かれた天の二十八宿の神様の絵が描かれていて、大変貴重なものです。

また、ここには福生で最も古い板碑(いたびり石の板で作った一

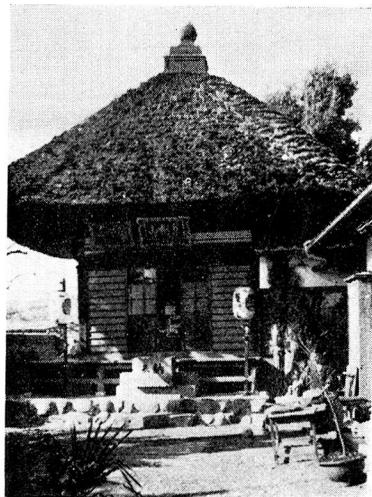
① 永昌院

永昌院には蚕の神様が祀られています。

本堂の天井には、植物の汁で書

種の卒塔婆・一三〇四年頃のものが、いまも残っています。

◀ 永昌院本堂

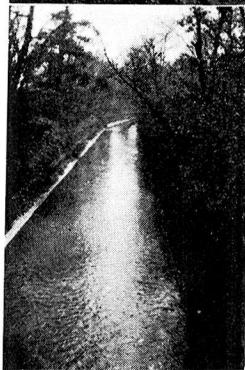


▲ 新堀山

◀ 玉川上水

◎ 新堀山と玉川上水

付近には史跡も豊富で、玉川上水も流れ武蔵野の面影が多く残っていて、ホテルの生息地でもあります。



◎ 長徳寺

いまだから五七〇年くらい前に建てられたこの長徳寺で、一〇〇年前前に第一小学校の前身である「福生学舎」が開かれました。（現在の長徳寺は、その後二回の大火にあい一五〇年前前に再建されたもの）

甘木住職に説明を聞く委員さんたち。



志子夫人の詠まれた  
「かえるでの若葉をよぐ風ありて  
梅雨に入らむ今日の  
くもり重たき」  
という歌碑も残っています。

◎ 友昇翁の生家と松原庵

俳人友昇（森田太四郎）は、俳聖松尾芭蕉第八代目を継いだ方で庭先には、友昇塚の碑が建っていて、また、友昇翁の使用された硯や筆をはじめ、昔をしのぶ蔵書が

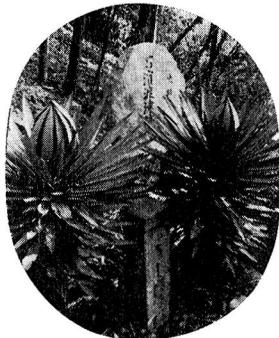
納められた書庫があります。

「鶯や師に不足なき  
今の声―友昇―  
また、若山牧水の喜



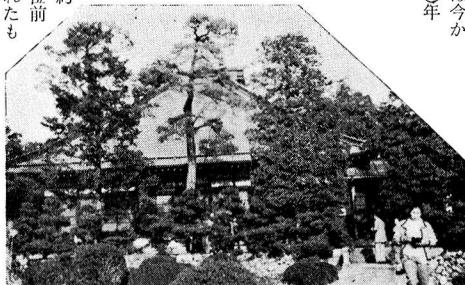
①石浜の渡しの碑

昔多摩川を横断するとき用いられた舟の渡船場の跡で、また付近一帯は、1353年頃、新田勢と足利勢の大激戦があった、石浜の合戦場でもあります。

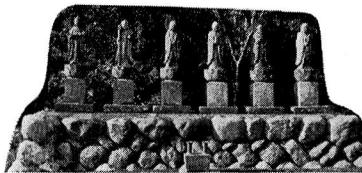


清嚴院は今から、五七〇年くらい前、建長寺の七十一代目住職、心願稀微禪師氏によって建てられたものです。が、元禄時代、火災にあり、現在のものは約二七〇年前に再建されたもの

④清嚴院と六地藏

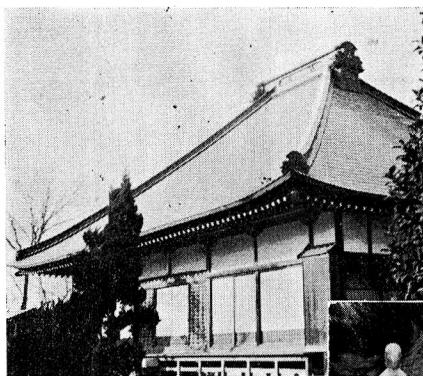


六地藏は旧鎌倉街道に置かれ、今の道標のようなものです。



⑤福生院と千人観音

この付近からは、板碑がたくさん発掘されます。



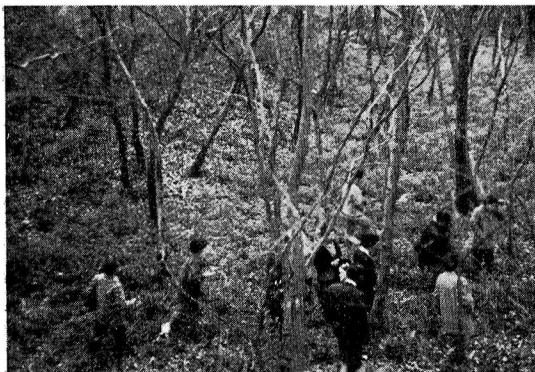
現在の第二小学校は、明治七年にこの福生院で「寺小屋(熊川学舎)」として誕生しました。



⑥水喰い土(みずくらいど)

江戸時代、玉川上水の工事の際には難行した場所が多く、この水喰い土も、堀を掘ったところが、砂利層が厚く、水を全部吸い込んでしまったと伝えられる。下の写真は水喰い土の玉川上水の堀の跡。

水喰い土の現地を視察研究する委員さん



①真福寺に残る釣鐘堂

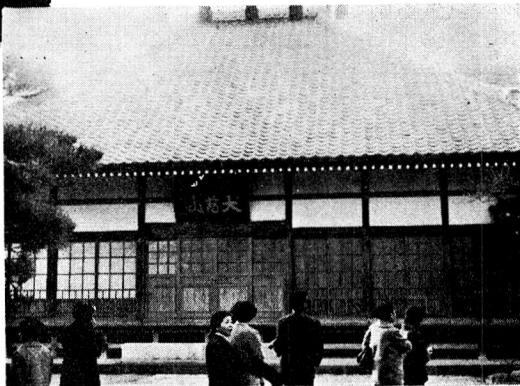
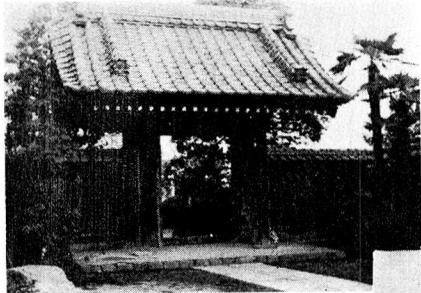


本殿

②千手禅院の山門と本殿

山門は百年位前のものです。  
このお寺は建長寺派で、今から約三五〇年位前に建てられました。現在の建物は昭和四十三年に造られたものです。

山門



福生のまちの歴史と数々の残された文化遺産は、長い間培ってきた私達の祖先の姿そのままであると言えます。

この貴重な文化遺産を守り、福生のまちの伝統ある歴史を基盤に、これからも祖先の経験を生かし、すみよいまちを育ててゆくことが必要です。

(文化遺産等の砂写用フィルムを貸し出しますので希望者は第一小學校に申し込んでください)

成人のみなさんへ

▽二十歳になったら国民年金に加入しましょう。

二十歳になりますと、厚生年金などの公的年金に加入していない場合は、国民年金に必ず加入することになっています。(ただし、サラリーマンの奥さんや昼間部の学生は希望加入)

加入手続きをすませない方は、市役所市民課窓口で手続きをしてください。

▽二十歳になられた重度障害者に障害福祉年金を支給

二十歳になる前から、身体障害者になっている方には、二十歳から国民年金の障害福祉年金が支給されます。

障害の範囲は、目、耳、口、手足、内臓疾患など、あらゆる病気やケガが含まれ、それのために自分で日常生活ができない程度(国民年金法による一級障害)の重度の障害です。

ただし、この福祉年金は他の公的年金を受けているときや本人、扶養義務者などにある程度以上の所得があるときは停止されます。

くわしいことや請求の手続きは市役所市民課年金係(☎51-11511内線33415)へ。

市民体育館で行われるスポーツ教室は一月十七日(木)よりはじめます。

サークル

「歴史文学を読む会」

どうぞ

歴史文学を読む会のサークルができました。市民のみなさんのなかで、歴史文学に興味をお持ちの方はぜひお気軽に参加してください。

申し込みは福生図書館(☎52-2121)または福生図書館分館(52-15511)へ。

七たまつり

写真コンクール結果

第二十三回福生七たまつりをテーマとした写真コンクールには、カララの部二二四点、白黒の部二〇九点、総数四三三点の応募があり、つぎの方々が入賞されました

▽カララの部

- 推薦 西野貞男 特選一席 大島繁雄 特選二席 小俣光弘
- 準特選 平田和典・芳賀文夫
- 入選 山木森夫他九人 佳作 清水良男他十九人

▽白黒の部

- 推薦 小山 明 特選 国分義人
- 準特選 関谷青二 入選 平田了介他九人 佳作 橋本文吾他十九人

また、今年の七たまつりも盛大に開催いたしますので、多数ご応募ください。

# 国民健康

## 保険の

### お知らせ

#### 国民健康保険に

#### 加入されている方

高額療養費支給制度が実施されます

ガンや心臓病その他の診療で高額な医療費を支払われた場合、いままでは、自己負担された分について、救済されませんでした。それが、昭和四十八年十二月一日(十二月)診療分から国民健康保険に加入されている方が自己負担金を三万円以上支払われた場合、三万円を越えた額が払い戻されることになりました。

ただし、次の要件にはあてはまりませんと支給されませんので、ご注意ください。

#### ◆支給要件

- 1 対象となるのは、保険診療分だけで保険診療外のもの(差額ベッド、本人が頼んだ付添看護、歯科で認められている差額徴収額等)は対象になりません。
- 2 高額療養費は、一人の被保険者が、同一の月内に、同一医療機関(入院と通院と医科は別)で診療を受けた場合に限ります。

療を受けた場合に限ります。

- 3 高額療養費は、医療機関から出される診療報酬支払明細書(レセプト)各一件にもつき支給決定します。

なお、医療機関から出される診療報酬請求明細書は、つぎのように作られています。

- ①病歴または診療所の医科と歯科は区別します。
- ②入院と通院(外来)は区分されます。
- ③総合病院の場合は、各診療科ごとに区分されます。

ただし、総合病院では、入院患者が他の診療科(歯科診療を除く)であわせて診療を受ける場合には一件として取扱います。

4 同一月にいったん退院し、再び入院した場合は一件として取扱います。

5 看護、移送料、柔道整復師、マッサージ師、指圧師、はりきゅう師に医療費全額を支払って診療を受けた場合に、一部負担金相当額が三万円を越えた場合も、同一被保険者が同一月に同一施術所ごとに受けた療養に対して支給されます。

6 老人医療費等、国や都が実施している公費負担医療機関での窓口の取扱いは今までとおりです。

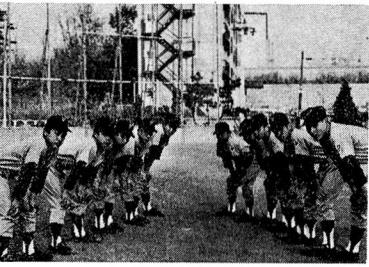
◆支給額  
高額療養費の支給額は、支給要件に定める保険診療分にかかった費用のうち一部負担金(自己負担額)とされるものから三万円を控除した額が支給されます。

#### 例 医療費が50万円かかった場合

改正前	
保険者負担分 7割 (35万円)	自己負担分 3割 (15万円)
改正後	
保険者負担分 7割 (35万円)	自己負担分 3割 (15万円)
	高額療養費 12万円

- 費用のうち一部負担金(自己負担額)とされるものから三万円を控除した額が支給されます。
- ◆申請と支給方法  
支給要件により三万円を越えて医療費を支払った場合は、高額療養費支給申請書を市民課保険係へ提出してください。
- 1 支給の決定は、医療機関から出される診療報酬請求明細書(レセプト)一件ごとに支給決定します。
  - 2 被保険者の方には、支給決定書または不支給決定書の通知をします。
  - 3 実際に支払われるのは、診療を受けた月から二か月後になります。
  - 4 高額療養費支給申請書は、市役所市民課保険係(☎51-1511内線336・337)にあります。
- 詳しいことは保険係へお問い合わせください。

### 学校 ニュース 学校 ニュース 学校 ニュース



#### 三年生に負けるな 二中野球部 新人戦で優勝

〓八王子二中を 二―で破る〓

福生第二中学校野球部が、昨年十一月に行われた第二十五回東京都中学校新人野球大会に優勝しました。西多摩地区の中学校としては、初めてのことです。

二中野球部は昨年八月の第二十四回都下中学校野球大会でも、強敵桜美林中を破って優勝していました。

監督の堀越先生の語「とにかくよく練習しました。夏休みなどは、朝のうち一時間半ほど各自の勉強をして、その後九時から夕方六時までみっちり練習です。」部員は現在三十五人、女子のスコアラーも一人います。

十二月十五日、第五小学校でにぎり給食感謝の集いが催されました。

第五小学校は、開校以来五年間毎年、五、六年生が田植えをして収穫された米でおにぎり給食を続けてきましたが、区画整理が進みいよいよ今年が最後になりました。

この日、いままで田んぼや農機具を提供してくれた方々、実地指導をしてくれた方々に全校生徒でお礼をしました。



#### もうできない おにぎり給食 第五小学校

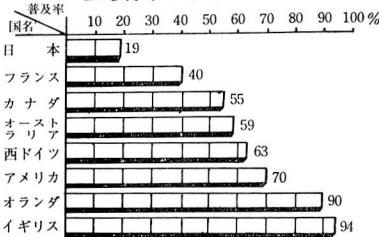


## 下水道の豆知識

### ⑤ 日本の下水道

どしゃぶりの大雨や家庭、工場から出る汚水を衛生的に処理する下水道は、健康で快適な生活をするのに重要な役割をします。我が国の一人当たり国民所得はヨーロッパ諸国とほぼ同じであるにもかかわらず、図のように下水道の整備はむしろ遅く立ち遅れていることがわかります。しかし、今後の計画によると、日本の下水道整備は昭和五十三年度に五〇パーセント、昭和六十年には九十パーセントとなっており、かなり急ピッチで進みます。

### 主要国の下水道普及率



ご協力ありがとうございました

## 赤い羽根共同募金

昨年10月1日からはじまりました赤い羽根共同募金は100万円を越えました。

みなさんの暖かいご協力、ありがとうございました。

### 昭和48年度共同募金実績表

地区名	募金額	地区名	募金額
南	17,210円	本 1	23,100円
内 出	29,850	本 2	31,900
武 蔵 野	34,500	本 3	19,900
鍋 1	45,975	本 6	21,350
鍋 2	48,450	本 7	70,950
牛 1	40,750	本 8	100,380
牛 2	51,034	加美羽根地	72,352
原ヶ谷戸	45,500	熊川団地	41,275
志 茂 1	26,550	松本タツ	5,000
志 茂 2	51,033	森田明夫	108
永 田	28,870	つくし保育園	2,300
長沢1・2	31,500	すみれ保育園	2,800
加美1・2	56,810	福祉会館	1,658
中 央	47,100	市民課窓口	1,653
富士見台	14,450	福生市役所志願職員有志	7,703
玉 川 台	11,800	教育委員会	1,544
福 栄	13,107	総 額	1,057,012
熊 牛	58,550		

## スキーとスケート

### 第二回 スキー教室

市教育委員会主催

みなさんの体力づくりと冬のスポーツ振興をはかるため、つぎの日程で第二回スキー教室を開きます。粉雪の舞い散る白銀の世界でスキーの楽しさを満喫してください。

主催 福生市教育委員会  
対象者 福生市民で、初心者を優先します。

期日 昭和四十九年二月十五日(金)～二月十八日(土)～十五日の夜行で午後九時頃出発) 場所 国設あだたら高原スキー場(福島県二本松市) 経費 約五、五〇〇円

申込期間 昭和四十九年一月二十一日～一月三十日まで、先着四十人まで締め切ります。申込方法 市教育委員会社会体育係へ。(市民体育館内) 申込書は社会体育係にありませ。くわしいことは、教育委員会社会体育係(電話52-1541)へ。

### 第二回

### スキー連盟主催

### スキー教室

期日 昭和四十九年三月九日～十三

月十二日

場所 国設あだたら高原スキー場(福島県二本松市) 宿舎 しゃくなげ荘 経費 八、五〇〇円

募集人員 先着四十五人  
申込期限 昭和四十九年二月末日  
申込とお問い合わせは、吉行重次(☎51-4579)または清水喜久夫(☎51-1551)内線214または51-0175)へ。

### 一緒にすべりませんか スケート教室開催

市教育委員会では、第一回市民スケート教室を開催します。日頃、スケートをやろうと思っでもなかなか行けない方、まったく滑れない方、この機会に老若男女を問わず、短時間ではありますが、大いに滑りましょう。日時 昭和四十九年二月三日(日)午前七時～九時

場所 青梅スケートセンター  
募集人員 先着四十人  
参加資格 市民で小学生以上の方  
のつき添いをお願いいたします。参加費 大人270円 中学生220円 小学生170円(滑走料、貸靴代金を含みます)。

申込期間 昭和四十九年一月二十一日(火)～一月三十一日(木)  
申込先 教育委員会社会体育係(☎52-1541)へ参加費をそえて申し込んでください。

# こんなに

## 上がった物価

### 市内で小売物価調査

市役所消費生活係では、トイレ  
ットペーパーなど品不足が問題と  
なった品物について、第一生活学  
校のみなさんにご協力いただき、  
昨年九月から十二月までの福生市

	9月	10月	11月	12月	7日現在
砂糖 上白 (1kg)	98—155円	125—210円	150—280円	185—240円	185—240円
灯油 白灯油 (詰め替え売り)	280—400	290—400	320—450	360—450	360—450
プロパン (家庭用容器代除く)	800—900	800—900	850—900	1,300—1,500	1,300—1,500
理髪料 大人調髪 (洗髪含)	700—1,100	800—1,100	900—1,200	1,000—1,200	1,000—1,200
洗剤 合成洗剤 綿織物用粒状物入 1.05kg入	180—200	180—200	180—200	180—200	180—200
ナリ紙	98—150	120—200	198—280	250—350	250—350
トイレ紙 トイレットペーパー 4ロール	98—148	120—240	198—305	290—295	290—295
しょう油 トイレットペーパー 2巻入 (ピン代除く)	240—380	240—380	290—380	329—395	329—395

注 数字はその月の最高値と最低値を示しています。

の緊急小売物価調査を行いました。結果は別表のとおりです。

これらは、私達消費者が、一部業者等の品不足宣伝などにおどらされ、不安になり買急いだことも大きな原因の一つです。その結果、品不足は解消しつつありますが一度上がった値段は、下がる気配はありません。

このような時期に、一部のうわさなどに惑わされず、適切な判断を下すことができるのが、賢い消費者ではないでしょうか。

## 建築物を

### 建てるときは

#### ご注意を!

建築物を建てる際には、つぎのことに注意してください。  
▼**地域地区制に従ってください。**  
すてにお知らせしましたが、昨年十一月二十日に新しい地域地区が都市計画として決定しました。ある地区には建てられないが、ある地区なら建てられるという制度(規制)のことを「地域(地区)制度」とか「用途地域」と呼んでいます。

具体的な規制は建築基準法に基づき行われますが、必ずこの制度に従って建築してください。お問い合わせは、市役所都市計画課 511-1511内線273/4へ

511-1511内線273/4へ

▼**幅員が四メートル未満の道路(公道)**に面して建築物を建てる場合には……

幅員が四メートル未満の道路(公道)に面して建築物を建てることは、道路中心線から二メートル後退して建築しなければならぬことになっていきますので、最初市に建設課へ道路境界線の立合をお申し出ください。立合の日時を決定します。

つぎに、立合いによって確定した道路中心線から二メートル後退した線の地代側へ、建築確認申請をされる前に、緑石ブロック等の

築造をするようにしてください。これによって、道路状になった部分は、所有権は有りませんが、使用の制限をされ、建べい率などを算定するときの敷地面積に含めることができなくなります。また、塀などもつくれませんのでご注意ください。

なお、この道路状になった所へ砂利敷を希望される場合は、建設課へ申請してください。お問い合わせは、建設課管理係 511-1511内線261/2へ。

▼**高さが十メートルを超える建築物を建てる時は建築計画を事**

記述も、あくまで私の推論で、いくらかの調査とこれまでに分った事実をもとに、また、これに関係ある町誌などを参照し、科学的な立場に立って地名の由来を探ってみます。

今回のこの試みが、多少とも、皆さんにふざけという地名を探る参考となり、私たちの住む郷土「福生」をも一度考え直してみるときの一助となれば幸いです。

福生市文化財調査会 森田潤三  
まえがき

地名の発生を探るには、いろいろの方法がありますが、一般的な自然(地形・景観・水等)を糸口として論を進めます。

もともと、福生や熊川の地名については、はっきりと断定できるものはありません。従って、この



福生のむかしを探る

## 太古人の「すまか」と なつた場所と自然

福生地方で、まえまえから懸案となつていました長沢遺跡の発掘が昭和四十六年、四十七年の二回にわたつて、市教育委員会により行われました。

この発掘では、縄文中期(約

前に公開してください。東京都では昭和四十七年十一月一日から建築計画の事前公開制)を採用しています。

十メートルを超える高さの建築物を計画された場合は、一定の形式による標識を工事予定地に設置して、付近の市民の方にお知らせし、必要に応じて話し合いをされ中高層建築物の建築による日照や通風などの悪化の問題解決にご協力ください。

お問い合わせは、市役所都市計画課(511-1511内線273/4)へ。

五、六千年前)と見られる土器や住居址と思われる炉址、その他多くの石器類が発見されています。

この発掘が行われた所は、昔から「ハケ下」と呼ばれていたところ、新築なつた神明社の裏あたりから、福生消防署前を通り第一小学校へかけての場所です。

最近までには却中の細い人道が通っていたところですが、今は、拡幅舗装され、当市目抜き市街地を寛する道路となっています。

寛政元年(一七八九年)の記録によると、徳川時代にはこの地はイノシシが出て作物を荒して困るとあります。また、田加美部落の上から、この付近へかけての場所を指すと思われる「無玉威し鉄砲借用……」という享保十九年(一七三四年)の文書もあります。

(つづき)